

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp) 2017年7月23日号



## 党市議団で終日、市内全域で宣伝活動

7月11日、日本共産党市会議員団が、市内全域で街頭宣伝活動。敬老乗車証改悪の動きやホテル誘致一辺倒など、市政批判と現状報告、市議団の活動報告の他、アベ内閣批判、東京都議選での自民党の激減、国連での核兵器禁止条約の採択の紹介等、様々な角度から訴えました。

憲法第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。

## 市民税の免除を申告、実現

失業中なのに市民税の請求書が届き、とても払いきれないと、Aさんが井上議員に相談。二人で勉強し、役所へも相談に行くなどの努力の結果、市民税の免除が実現しました。「不断の努力」によって権利を守ったAさんに拍手。

減免要件の「生活保護受給」は一月一日が基準

Aさんは、今年正月の入院中時だけは生活保護を受給されていましたが、その後、生活保護は終了、今日まで失業保険での生活です。生活保護受給世帯が非課税とは二人とも知っていました。二人とも知っていましたが、勉強し、役所との相談の過程で、一月一日時点で保護受給なら適用と分かり、直ちに申告、免除が実現したものです。

そういえば今年の正月、昨年大晦日から入ったAさんからの生活相談で、一月四日に生活

## 年額保険料が、14,917円も値上がり!!

Bさんの例です		昨年度	今年度
所得割額 ①		48,331	48,853
減額率 ②		5割	2割
減額額 ③	①×②	24,166	9,771
減額後額④	①-③	24,165	39,082
均等割額⑤	48,220 - 9,644 (2割減額) = 38,576		
合計年額	④+⑤	62,741	77,658

70歳以上の高額療養費限度額の値上げ  
 現役並世帯の外来と、一般世帯の外来及び外来+入院（世帯単位）で8月から改悪

世帯区分		外来(個人)	外来+入院
現役並	～7月	44,400	
	8月～	57,600	
一般	～7月	12,000	44,400
	8月～	14,000	57,600

金はできません。今の失業保険はもっと安いのに、市民税は昨年所得が50万円以上あれば、今年の所得にかかわらず、かかってきます。これはおかしいと、議会に陳情書も出そうながら勉強してきました。

2割に改悪、保険料値上げが強行されています（左上の表）。また人によっては、均等割軽減が9割から7割へ改悪となります。更に、療養病床入院の後期高齢者の皆さんも10月から光熱水費も

値上げ予定です。加えて、後期高齢者と国保の70歳以上の被保険者の高額療養費の限度額も8月から改悪です（上の下段の表）。政府と京都市は、「世代間の公平」を強調し、「高齢者福祉費の負担が若年層にかかっている」との口実で、「高齢者も負担を」と、分断政策。一方で政府は現役職域健保への補助金の減額とはこれいかに。大企業減税・軍事費増大、社会保障への国費負担割合を減らす必要です。市政の転換が迫ります。

こくた恵二の勝利を市民の力で!

## 共産党と市民のつどい

日時 7月23日(日)  
 AM11:00~PM2:30

会場 西陣織会館 5F  
 (堀川今出川下ル)

参加協力券 200円



第1部  
 AM11:00~PM1:30  
 マルシェ・文化交流

第2部  
 PM1:50~PM2:30  
 日本共産党の躍進が政治を動かす!!  
 日本共産党京都市会議員 ことくた 恵二 講演